

県議会懲罰特別委

加藤議員出席停止9日

きょう本会議提出、可決へ

県議会本会議での加藤寛治議員（自民党県民会議）の発言をめくり設置された県議会懲罰特別委員会（馬込彰委員長）は7日、加藤氏に出席停止9日間の懲罰を科すことを賛成多数で決

めた。8日の本会議に提案、可決される見通しで、県議会では1969年以来、43年ぶりに議員に懲罰が科されることになる。

【28面に関連記事】
加藤議員は2月27日の一

般質問で、現在の県議会運営の主導権を握る「連立会派」を「主義・主張が違う政党、会派同士が組むことは県民を裏切る行為」などと批判。発言の撤回や謝罪を求められたが拒否してい

た。懲罰の内容を協議した7日は、高比良元・副委員長が「加藤氏の発言は議会や委員会を誹謗（ひぼう）中傷するもので、議会の品位を著しく傷つけた。出席停止は免れない」と本会議閉会日の16日まで9日間の出席停止を提案。これに対し、自民党県民会議の委員は「議場を騒がせるような行為ではなかった」「そもそも懲罰に当たらない」と反論。連立会派側は、2日の本会議で加藤

氏が懲罰特別委の設置に對する抗議を試みたことにも触れ「議長経験者としてあるまじき発言。この場に出てきて自分の意思を述べた。終了後、加藤氏は取材に對し「今も間違ったことを言っただとは思っていない」と述べた。（小西愛純、後藤洋平）

県議会本会議

加藤議員の懲罰可決

「議会を誹謗中傷した」



退場前に「加藤は死すとも、言論の自由は死せず」と発言する加藤議員
—県議会議場

県議会は8日、本会議を開き、一般質問での発言に問題があったとして懲罰特別委員会が設置された加藤寛治議員（自民党県民会議）に対する9日間の出席停止処分を賛成多数で可決した。

県議会で議員に懲罰が科されるのは1969年以来43年ぶり。加藤氏は閉会日の16日まで本会議や委員会審査結果を報告、討論では

出席できない。

本会議では、懲罰特別委員会の馬込彰委員長（自民党）が審査結果を報告、討論では

中島廣義議員（自民党県民会議）が「懲罰に値しない」と反対。連立会派の高比良元議員（改革21）は議会の誹謗（ひぼう）中傷し、侮辱した」として懲罰特別委員会の判断を支持した。

採決は加藤氏を除いて行われ、連立会派の22人が賛成、自民党県民会議、公明、共産の計21人が反対。無所属愛郷の会の1人が棄権した。

加藤氏は2月27日の一般質問で、現在の県議会運営の主導権を握る連立会派を「主義・主張が違う政党、党派同士が組むことは県民を裏切る行為」などと批判。発言の撤回や謝罪を求めら

れたが拒否していた。

（小西愛純）

加藤氏「言論の自由は死せず」

「加藤は死すとも、言論の自由は死せず」。8日の県議会本会議で9日間の出席停止処分が決まり、宮内雪夫議長から退席を命じられると、加藤寛治議員は大声でこう言い残し、議場を後にした。

加藤氏は取材に対し「数の暴挙。言論の自由を剝奪することは絶対にあつてはならず、憲法違反という県議会史上に大きな汚点を残

した」と強調した。

一方、連立会派は会見で「議会は政策、自分の考えを訴える場で、相手を誹謗（ひぼう）中傷する場ではない」と加藤氏を批判。一般質問が1日ずれ込んだ議会の空転について「県民不在」と受け止められることは大変残念」「政争や党派間の争いではない」と主張した。

（小西愛純、後藤洋平）

加藤議員の懲罰を可決

県議会の対立激化必至

3/9 日

県議会は8日の本会議で、加藤寛治議員（自民・県民会議）に対する懲罰議案（9日間の出席停止）を賛成多数で可決した。

採決では、連立会派（改革21、自民、新生ながさき）22人が賛成。一方、加藤氏を除く自民・県民会議17人と公明3人、共産1人は反対し、無所属愛郷の会の1人は棄権した。

郷の会1人は退席した。

宮内雪夫議長が加藤氏に懲罰を宣告すると、加藤氏は「加藤は死すとも言論の自由は死せず」と声を上げ、席を立った。一般質問で「不穏当な部分があった」とされた加藤氏は報道陣に「間違ったことは言っていない」と改めて主張した。

加藤氏は自民県連幹事長を務める。連立会派には自民党系会派も加わっており、今後の議会内、同党内の対立激化は必至だ。

一方、連立会派は構成会派代表3人がそろ

【阿部義正】